

平成 31 年度 広島市総合防災訓練の実施（案）について

1 目的

災害対策基本法第 48 条の規定に基づき、国・県など防災関係機関との連携を中心に災害対応の手順等を確認することにより、今後の災害対応に万全を図る。

2 日時

平成 31 年 8 月 30 日（金）14 時から 16 時まで

3 場所

市役所本庁舎、西風新都訓練場ほか

※ その他の場所は訓練内容等と併せて、今後調整する。

4 主催

広島市防災会議

5 訓練内容

風水害想定で災害対策本部運営訓練、搜索・救助・救護訓練などの実践的な訓練を実施する。

詳細な訓練内容及び参加機関等については、今後調整する。